

瀬戸内市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

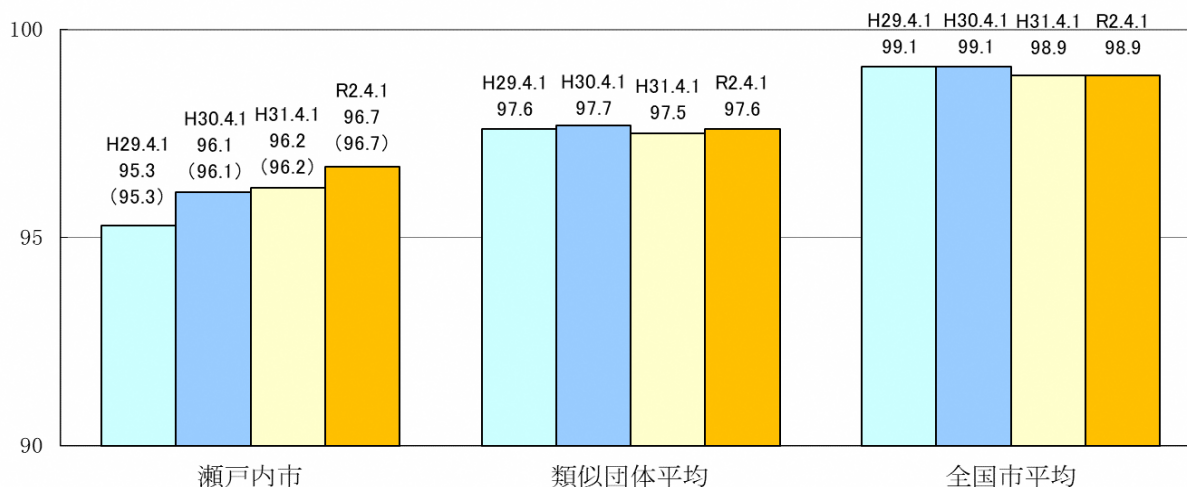
区分	住民基本台帳人口 (2年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	人	千円	千円	千円	%	%
	37,268	19,671,878	672,192	3,015,390	15.3	16.8

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	390	1,380,521	211,325	537,537	2,129,383	5,460	5,887

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し [実施]

実施内容

給料表の改定実施時期	平成31年4月1日
内 容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.1%引上げ。30歳代半ばまでの職員が在職する号俸について所要の改定。初任給については、民間との間に差があることを踏まえ、総合職試験及び一般職試験(大卒程度)の初任給を1,500円、一般職試験(高卒者)の初任給を2,000円引き上げ。他の給料表については、行政職給料表(一)との均衡を基本に改定。

②地域手当の新設・見直し

実施内容

実施時期	平成27年4月1日新設 総合的見直しにより、率の遡及改定および段階的な支給割合の引き上げを実施						
内 容	支給対象地域:東京都特別区						
		平成27年度の支給割合	平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
	国基準支給割合	18.0%	18.5%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	瀬戸内市支給割合	18.0%	18.5%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%

③その他の見直し内容

<ul style="list-style-type: none"> ・期末・勤勉手当について、民間との支給状況等を踏まえ、支給月数を0.05月分引き上げ。引き上げ分は勤務手当に配分(平成31年4月1日) ・住居手当について、手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引き上げ、また手当等の上限を1,000円引き上げ。(令和2年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸内市	41.5 歳	306,800 円	361,923 円	334,802 円
岡山県	43.5 歳	335,002 円	416,066 円	365,817 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	42.3 歳	315,191 円	368,279 円	341,515 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
瀬戸内市	52.9 歳	5 人	276,300 円	286,260 円	282,320 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	廃棄物処理	46.2 歳	300,100 円	—
うち 学校給食員	53.4 歳	3 人	284,600 円	288,333 円	284,567 円	調理士	43.9 歳	243,700 円	1.18
うち 運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	運転手	56.0 歳	248,100 円	—
岡山県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	—	328,862 円	—	—	—	—
類似団体	51.5 歳	15 人	313,756 円	336,618 円	326,189 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
瀬戸内市	4,691,069 円	—	—
うち 清掃職員	— 円	4,166,100 円	—
うち 学校給食員	4,730,349 円	3,279,200 円	1.44
うち 運転手	— 円	3,487,300 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成29～令和元年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
瀬戸内市	37.9 歳	281,284 円	297,996 円
岡山県	41.8 歳	355,078 円	388,657 円
類似団体	39.8 歳	289,367 円	317,700 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		瀬戸内市	岡山県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	194,300 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	157,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

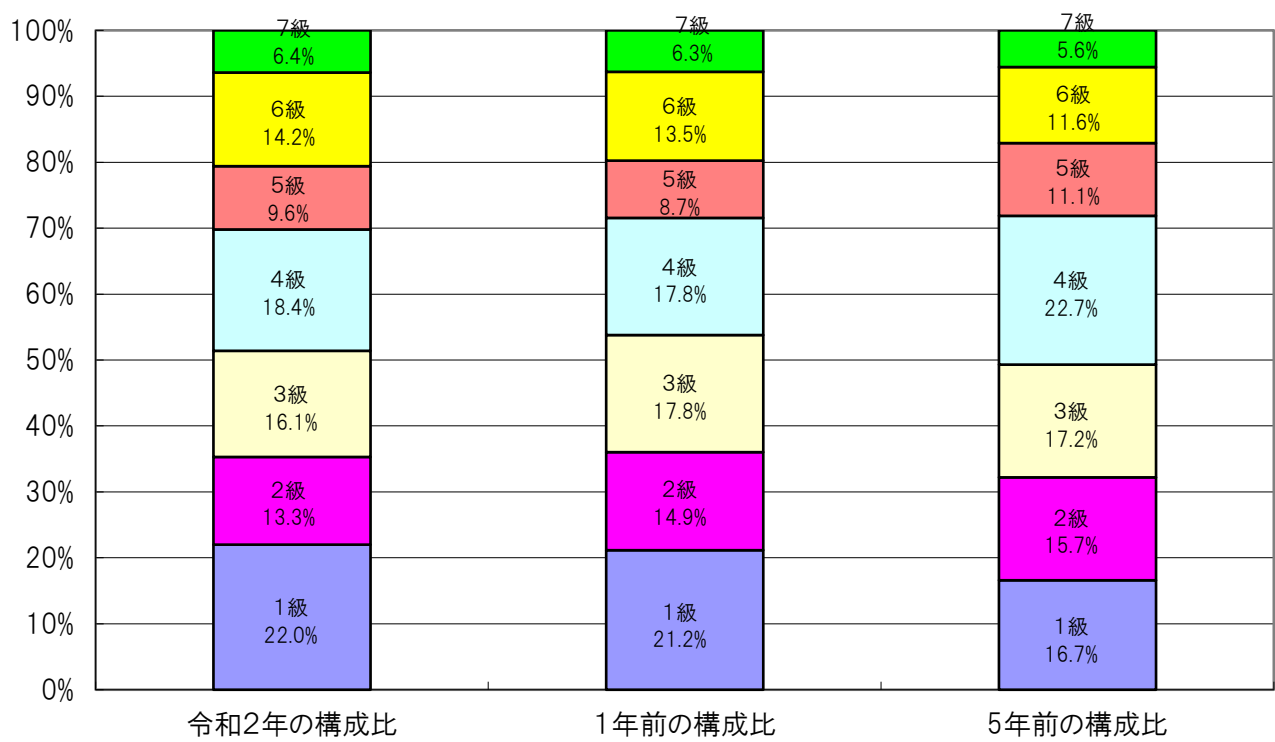
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	245,980 円	330,171 円	367,240 円	408,175 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	384,380 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	短大卒	- 円	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

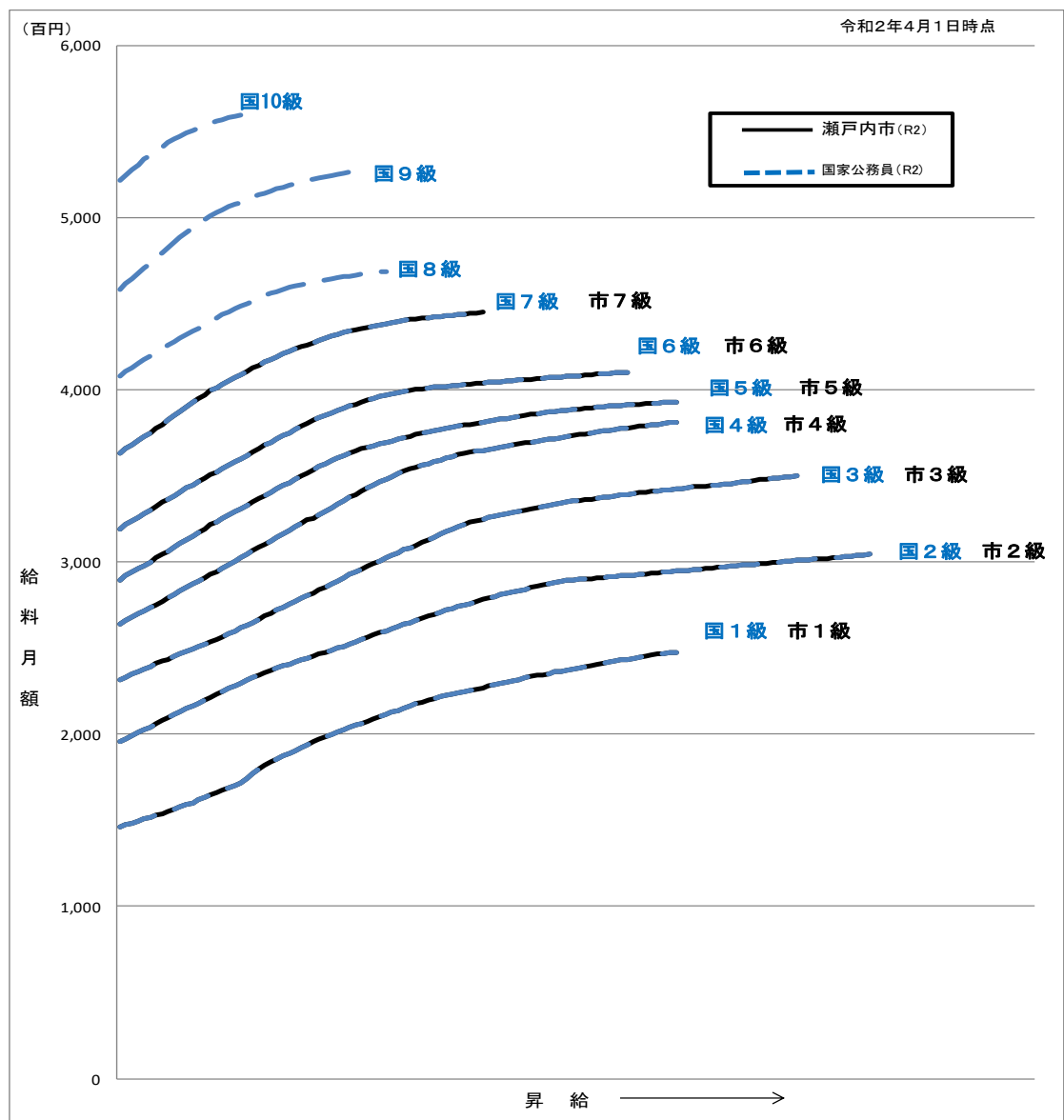
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	一号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長、会計管理者	14 人	6.4 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長、室長、参事	31 人	14.2 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長補佐、室長補佐	21 人	9.6 %	289,700 円	393,000 円
4 級	係長、主幹	40 人	18.4 %	264,200 円	381,000 円
3 級	主査、主査(技師)	35 人	16.1 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主任、主任(技師)	29 人	13.3 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事、技師	48 人	22.0 %	146,100 円	247,600 円

(注)1 瀬戸内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和2年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月1日から令和3年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一般）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

瀬戸内市	岡山県	国
1人当たり平均支給額(元年度) 1,366 千円	1人当たり平均支給額(元年度) 1,752 千円	—
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注)()内は再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当へ人事評価の活用状況（一般行政職）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○	○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一般）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

瀬戸内市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~45%加算			定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額	自己都合	- 千円			
	勸奨・定年	18,433 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(元年度決算)		0	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)		0	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20.0 %	- 人	20.0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			- %

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(元年度決算)		2,719 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)		31,988 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(元年度)		21.8 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	作業従事職員	感染症防疫作業	-	日額 1,000円
犬猫死体処理手当	作業従事職員	犬猫等の死体処理作業	31 千円	1体 1,000円
行旅病人死体取扱手当	作業従事職員	行旅死亡人の死体処理	-	1体 3,000円
環境衛生手当	作業従事職員	一般廃棄物の処理作業に従事する職員	180 千円	月額 15,000円
火葬業務手当	作業従事職員	火葬作業(平日)	-	1体 18,000円
		火葬作業(土日祝日)		1体 25,000円
消防業務手当	消防業務に従事 する職員	休日等出勤	2,508 千円	1回 300~500円
		救急出勤等		1回 150~510円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(元年度決算)	70,929 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	188 千円
支給実績(30年度決算)	82,503 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	249 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 その他 6,500円/月 特定期間の加算 5,000 (満16~22歳に達する年度)	同	—	37,125 千円	249,161 円
住居手当	借家の区分により、上限27,000円/月まで支給	同	—	26,597 千円	274,196 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者(自動車等利用者) 通勤距離区分により支給 2,000~31,600円/月	同	—	26,859 千円	72,592 円
単身赴任手当	距離に応じて 支給限度額 88,000円/月	異	支給限度額	1,488 千円	744,000 円
管理職手当	職務区分により 31,000~53,000円	異	職務区分と支給率	40,476 千円	476,188 円
管理職員特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務 1回上限8,000円、6時間超12,000円	異	支給単価	390 千円	6,393 円
宿日直手当	本庁等1回につき 4,400	同	—	4,742 千円	23,710 円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	880,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 431,000 円
	副 市 町 村 長	720,000 円	772,000 円 / 483,000 円
	教 育 長	640,000 円	— 円 / — 円
報 酬	議 長	450,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	380,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議 員	350,000 円	450,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(元年度支給割合) 2.95	(加算措置の状況) 月分 15%+29%
	議 長 副 議 長 議 員	(元年度支給割合) 3.05	月分 15%
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき5.0)」	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 町 村 長	任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき3.0)」	
	教 育 長	任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき2.3)」	
	備 考		

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況 (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

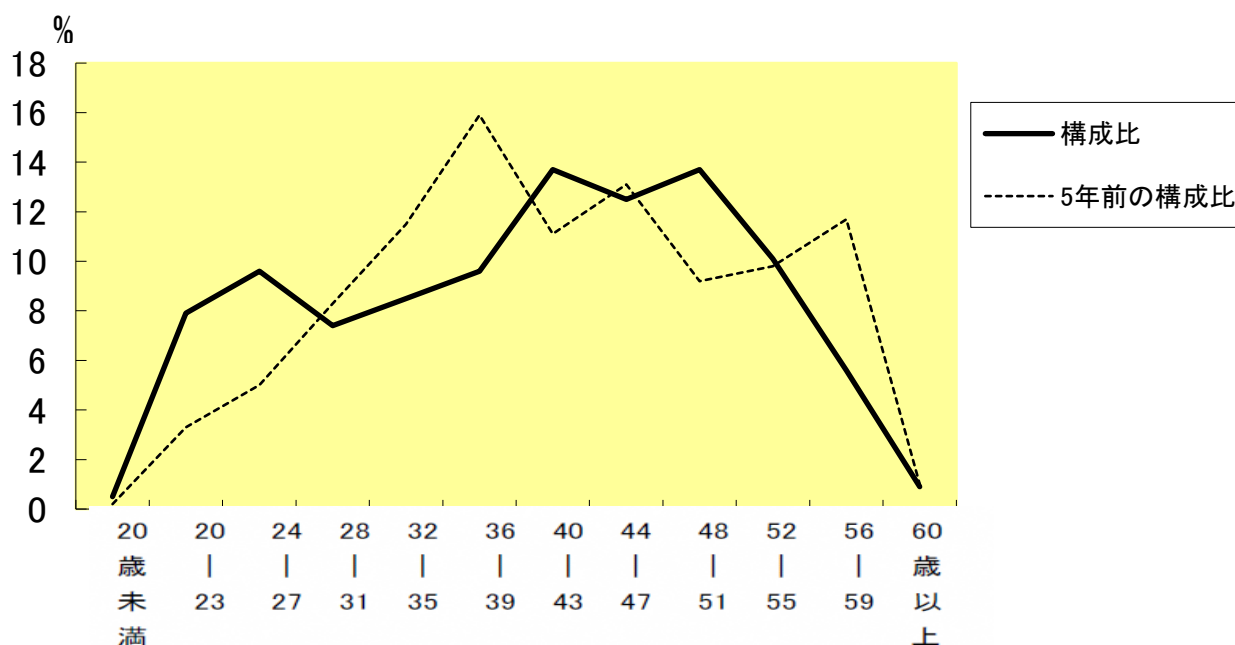
(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成31年	令和2年		
普通会計部門	議会	4	4	0	
	総務	77	84	7	業務増への対応
	税務	23	22	△1	職員配置変更
	民生	87	94	7	保育体制の強化・充実など
	衛生	31	29	△2	再任用職員の登用
	農林水産	6	7	1	職員配置変更
	商工	5	11	6	文化観光部新設などによる増員
	土木	16	16	0	
	計	249	267	18	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.64 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 79.76 人)
	教育部門	65	60	△5	市長部局への移管などによる減員
消防部門	76	72	△4	再任用職員の登用	
小計	390	399	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.06 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.90 人)	
公営企業計等部門	病院	121	132	11	病院体制の強化・充実
	水道	26	22	△4	浄水場職員の統合による減員
	下水道	12	12	0	
	その他	20	20	0	
	小計	179	186	7	
合計		569	585	16	<参考> 人口1万人当たり職員数 156.97 人
		[628]	[628]	[0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	3人	46人	56人	43人	50人	57人	80人	73人	80人	59人	33人	5人	585人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	234	245	239	243	249	267	33 (12.4%)
教育	66	67	68	65	65	60	△6 (△10.0%)
消防	69	69	72	72	76	72	3 (4.2%)
普通会計	369	381	379	380	390	399	30 (7.5%)
公営企業等会計	152	167	175	176	179	186	34 (18.2%)
総合計	521	548	554	556	569	585	64 (10.9%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	千円 830,906	千円 55,413	千円 145,742	% 17.5	% 17.9

(注) 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費はありません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 26	千円 93,360	千円 16,753	千円 37,639	千円 147,752	千円 5,683	千円 6,165

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
瀬戸内市企業職(水道)	40.6 歳	313,282 円	473,564 円
市町村平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円
事業者	歳		円
瀬戸内市一般行政職	41.5 歳	306,800 円	475,756 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

瀬戸内市企業職(水道)		瀬戸内市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(元年度) 1,448 千円		1人当たり平均支給額(元年度) 1,366 千円	
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分		(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分		勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注)()内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

瀬戸内市企業職(水道)			瀬戸内市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額	自己都合	- 千円	1人当たり平均支給額	自己都合	- 千円
	勸奨・定年	- 千円		勸奨・定年	18,433 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
制度なし

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(元年度決算)		1,842 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)		73,680 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(元年度)		92.6 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	水道事業職員	危険を伴う作業をした者	15 千円	月額 60 円
交替勤務手当	浄水場勤務者	交替勤務に従事した者	585 千円	1日につき 240 円
				深夜(加算) 400 円
休日当番手当	水道事業職員	休日待機し対応する者	1,109 千円	1回 4,400 円
非常出勤手当	水道事業職員	時間外又は休日に非常呼出を受け勤務した者	138 千円	1回 1,600 円
				(深夜) 1,900 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(元年度決算)	2,801 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	133 千円
支給実績(30年度決算)	5,118 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	244 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 その他 6,500円/月 特定期間の加算 5,000 (満16～22歳に達する年度)	同	—	4,384 千円	313,143 円
住居手当	借家の区分により、上限 27,000円/月まで支給	同	—	1,969 千円	281,300 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者(自動車等利用者) 通勤距離区分により支給 2,000～31,600円/月	同	—	2,089 千円	90,823 円
管理職手当	職務区分により 31,000～53,000円	同	—	2,520 千円	504,000 円
管理職員 特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務 1回上限8,000円、6時間超12,000円	同	—	32 千円	6,400 円
夜間勤務手当	午後10時～翌日の午前5時に勤務 (正規の勤務時間として) 25%割増	同	—	1,115 千円	139,421 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占 める職員給与費比率
元年度	千円 1,773,711	千円 △ 130,414	千円 736,739	41.5 %	40.8 %

(注) 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費はありません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 133	千円 445,248	千円 104,457	千円 168,627	千円 718,332	千円 5,401	千円 6,949

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
瀬戸内市 企業職(病院)	45.5 歳	278,977 円	450,083 円
(病院 医師)	61.1 歳	635,427 円	1,393,990 円
市町村平均	45.0 歳	570,298 円	1,417,337 円
(病院 看護師)	45.8 歳	271,445 円	420,445 円
市町村平均	39.7 歳	295,171 円	474,760 円
(病院 事務職員)	45.7 歳	295,500 円	443,333 円
市町村平均	42.9 歳	322,576 円	497,990 円
(病院 その他)	42.5 歳	225,137 円	334,109 円
瀬戸内市 一般行政職	41.5 歳	306,800 円	475,756 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

瀬戸内市 企業職(病院)		瀬戸内市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(元年度) 1,268 千円		1人当たり平均支給額(元年度) 1,366 千円	
(元年度支給割合)	(元年度支給割合)	(元年度支給割合)	(元年度支給割合)
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注)()内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

瀬戸内市 企業職(病院)			瀬戸内市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~45%加算			定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額	自己都合	- 千円	1人当たり平均支給額	自己都合	- 千円
	勸奨・定年	- 千円		勸奨・定年	18,433 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
制度なし

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(元年度決算)			47,480 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)			579,024 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(元年度)			61.7 %	
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
市立病院に勤務する職員に対する手当	医師	医療業務	28,800 千円	月額 300,000円
	レントゲン技師・臨床検査技師	レントゲン撮影及び検査作業	380 千円	月額 5,000円
	看護師・准看護師	深夜勤務(午後10時から午前5時)	16,725 千円	時間により 2,100円～6,200円
	介護福祉士・看護助手	深夜勤務(午後10時から午前5時)	1,575 千円	時間により 2,100円～6,200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(元年度決算)	19,314 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	169 千円
支給実績(30年度決算)	22,321 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	221 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 その他 6,500円/月 特定期間の加算 5,000 (満16～22歳に達する年度)	同	—	7,196 千円	194,486 円
住居手当	借家の区分により、上限 27,000円/月まで支給	同	—	6,593 千円	286,652 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者(自動車等利用者) 通勤距離区分により支給 2,000～31,600円/月	同	—	9,663 千円	79,860 円
管理職手当	職務区分により 27,000～140,000円	異	医療職については病院のみ	15,141 千円	796,895 円
宿日直手当	1回 7,400～21,000	異	支給単価	6,258 千円	782,250 円
管理職員特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務 1回上限8,000円、6時間超12,000円	同	—	8 千円	8,000 円